

質問に対する回答書51

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書26-14-2 仮設防護柵A(T)	回答書33-5にてチューブライトの「施工歩掛はNEXCO積算基準書P25-11の適用を想定している」とご回答いただきました。積算基準では標識等安全施設の仕様により施工歩掛を区分されています。本工事のチューブライトの施工歩掛は保安灯(電源式)を想定されているのでしょうか、異なる歩掛りを想定されている場合はご教示ください。	そのとおりです。
2	特記仕様書 P.42 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容【準備工事費】工事車両泥落し費	工事車両泥落し費に使用する水について、回答42-2にて「具体的に想定している給水場所はない」とご回答いただきましたが、給水に伴う運搬費は計上されているのでしょうか、ご教示ください。	給水に伴う運搬費は割掛項目に計上するものと想定しています。
3	特記仕様書 P.42 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容【準備工事費】工事車両泥落し費	工事車両泥落し費に使用する水について、一時間当たり何m3の水を使用するものとして想定されているのでしょうか、ご教示ください。	具体的に一時間当たりの使用水量は想定していません。
4	質問に対する回答書42 番号2	工事で使用する水について、回答には「具体的に想定している給水場所はありません」と記載されていますが、受注後には協議のうえ、給水設備を引込むことは可能と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	給水設備の引込みに関する協議は可能ですが、引込可否については詳細な計画を確認してからの判断となります。また引込可能となった場合でもこれに要する費用は受注者の負担となります。